

## 芦屋町農業委員会第7回総会の審議結果について

1. 開催日 平成29年11月10日（金）
2. 出席委員数 8名（欠席0名）
3. 議事内容
  - (1) 議案第21号 農地法5条の規定による許可申請  
※1名芦屋町農業委員会会議規則第10条により退席
  - (2) 議案第22号 農地法5条の規定による許可申請
4. 審議結果
  - (1) 議案第21号 農地法5条の規定による許可申請について【満場一致で不許可】  
総合意見：不許可相当  
現在、申請者は隣接農道上に無許可で倉庫を設置している状態である。  
本状態を鑑みた際に、現時点では本転用について、申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性を担保することはできないと考えることから、不許可相当である。  
現状を改善し、改めて申請を行なうことが適当である。
  - (2) 議案第22号 農地法5条の規定による許可申請について  
※11/10 申請者の取下げの申し出により、申請を取下げ。